避難所でのペット飼育管理ルール

災害により自宅と同様にペットを飼育することは難しい状況ですが、どのペットもできるだけストレスなく健康に過ごせるよう、また、自分のペットが他人に迷惑、危害を加えることのないようルールを守って管理することが必要です。

飼い主の責任でペットの世話を行うことを原則としますが、飼い主どうしで協力し合い、 助け合って世話を行ってください。

人と動物が少しでも気持ちよく過ごせるように次のことを守ってください。

- 1. ペットは決められた場所でネームプレートをつけたケージやキャリーなどに入れてく ださい。
- 2. ペットには、飼い主の氏名と連絡先を書いた迷子札など、身元が分かるものをつけてください。また、ムダ吠えを防ぐためケージを段ボール等で覆ってください。
- 3. ペットの管理は、飼い主が責任をもって行ってください。
 - ・餌やり、水やり・ペットの手入れ(体を清潔に)・散歩
 - ・ケージや飼育場所周辺の清掃 ・フン尿の後始末 など
- 4. 餌や水を与えた際はその都度きれいに片づけ、二オイが残ったり、虫などが寄って来 たりしないよう気を付けてください。
- 5. 排泄した際には、必ず後始末を行ってください。
- 6. ゴミ(フンも含む) は各自持ち帰ってください。 フンはビニール袋に入れ、ニオイが漏れないようしっかりと縛ってください。
- 7. 散歩のときは必ずリードをつけ、周囲の方の迷惑にならないよう配慮してください。 また、オシッコは、ペットボトルなどに入れた水を持参し流してください。
- 8. ペットが原因となる苦情や危害が発生しないように努めてください。 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所設置責任者に連絡して ください。
- 9. 退所時は使った場所をきれいに清掃・消毒し、届け出てください。
 - ※避難所で必要なエサや水は飼い主がご持参ください。